

平成30年度予算資料

— 補助金一覧表 —

文 京 区

目 次

補 助 金 一 覧 表

	頁
企 画 政 策 部	1
総 務 部	1
区 民 部	4
アカデミー推進部	7
福 祉 部	8
子 ども 家 庭 部	14
保 健 衛 生 部	22
都 市 計 画 部	25
土 木 部	29
資 源 環 境 部	30
教 育 推 進 部	31

補助金一覧表

[新]:新規事業、[レ]:レベルアップ事業
 [重点]:重点施策事業、[計画]:実施計画事業
 ※重点施策の番号は、事業番号
 ※特定財源は、予算額の欄に国庫支出金、
 都支出金、特別区債、繰入金、その他で記載

企画政策部

(単位:千円)

補助事業名	30年度	29年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
1 住民情報システム経費	2,576	—	皆増	特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務の委任に要する費用を、地方公共団体情報システム機構に交付する。	新		

総務部

(単位:千円)

補助事業名	30年度	29年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
1 職員自己啓発等支援	2,519	529	1,990	職員のあらゆる自己啓発の手段を側面から支援するため、経費の一部を助成する。 (1) 一級建築士資格取得サポート 2,040千円 規模 4人 限度額 510,000円 (2) 英会話研修サポート 229千円 規模 40人 限度額 5,725円 (3) キャリアアップ講座サポート 100千円 規模 10人 限度額 10,000円 (4) グループワーク(自主研究)サポート 60千円 規模 2グループ 限度額 30,000円 (5) OJT(職場内研修)サポート 90千円 規模 3職場 限度額 30,000円	新		
2 職員互助会補助	11,190	11,190	0	文京区役所互助会の福利・厚生に関する各業務に対し、経費の一部を補助する。 規模 1団体			
	その他 4,487	4,487	0				
3 納税貯蓄組合連合会活動補助	700	700	0	小石川・本郷納税貯蓄組合連合会が実施する広報・啓発活動に対し、経費の一部を補助する。 規模 2連合会 限度額 350千円			
4 消防団事業補助	4,403	4,403	0	消防団が実施する防災活動、防災訓練等に要する経費の一部を補助する。 規模 2団 限度額 2,201,500円			

総務部

(単位：千円)

補助事業名	30年度	29年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
5 防火防災協会事業補助	1,020	1,020	0	防火防災協会が実施する各種防火活動、広報活動等に対し、経費の一部を補助する。 規模 2団体 限度額 510千円			
6 区民防災組織の活動助成	1,900	1,900	0	区民防災組織等が災害に備えた訓練を行った場合、訓練実施に関わる活動経費の一部を助成する。また、中高層マンション管理組合と共同して防災訓練を実施した場合、備蓄品等購入費の一部を助成する。 (1) 活動助成 1,500千円 規模 年間50組織 限度額 一組織当たり 30千円 (2) 備蓄品等購入助成 400千円 規模 年間40組織 限度額 一組織当たり 10千円			○
7 中高層マンションの防災対策支援	1,800	1,800	0	中高層マンションの管理組合等が防災訓練の実施、災害用備蓄品の整備等防災対策を行った場合及びエレベーター閉じ込め対策を実施した場合、経費の一部を助成する。 (1) 防災対策助成 1,200千円 規模 年間40組合 限度額 一組合当たり 30千円 (2) エレベーター閉じ込め対策助成 600千円 規模 年間20組合 限度額 一組合当たり 30千円			○
8 避難所運営協議会支援助成	2,436	2,436	0	避難所運営協議会に対し、協議会活動や避難所運営訓練に要する経費の一部を助成する。 (1) 運営支援 406千円 規模 29協議会 限度額 一協議会当たり 20千円 (2) 活動支援 2,030千円 規模 29協議会 限度額 一協議会当たり 100千円			○
9 防災士資格取得費助成	488	488	0	避難所運営協議会員に対し、防災士の資格取得に要する経費を助成する。 規模 8協議会 助成額 一協議会当たり 61千円			○
10 避難行動要支援者支援対応補助	1,001	1,001	0	災害時の避難行動要支援者への民生・児童委員による見守り等の支援活動に対し、補助する。			○

区民部

(単位：千円)

補助事業名	30年度	29年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
1 町会連合会事業補助	2,428	1,795	633	町会連合会が実施する事業に対し、経費の一部を補助する。 (1) 町会功労者表彰関係補助 865千円 (2) 施設見学会補助 450千円 (3) 町会加入促進事業補助 1,113千円			○
2 地区町会連合会事業補助	2,473	2,381	92	地区町会連合会が実施する事業に対し、経費の一部を補助する。 規模 9団体			○
3 町会・自治会事業補助	51,265	47,912	3,353	町会・自治会が実施する事業に対し、経費の一部を補助する。 (1) 町会・自治会事業補助 21,696千円 (2) 地域広報紙発行補助 2,969千円 (3) 一般コミュニティ助成事業補助 10,000千円 (4) 町会掲示板建て替え等補助 16,600千円			○
	その他 10,000	10,000	0				○
4 国内交流事業	1,000	—	皆増	区民団体等が他自治体の住民等との交流事業に要した経費の一部を助成する。	新		○
5 山村体験宿泊施設利用補助	6,641	6,649	△ 8	民間事業者が運営する山村体験宿泊施設を利用する区民に対し、宿泊費の一部を補助する。 (1) 区民 補助額 大人 3,000円 子供 2,000円 (2) 区民(障害者) 補助額 大人 4,500円 子供 2,750円			
6 山村体験宿泊施設事業運営費	6,364	6,107	257	山村体験宿泊施設運営事業者に対し、運営経費の一部を補助する。			
7 コミュニティバス運行	17,800	24,100	△ 6,300	コミュニティバス運行事業者に対し、運行経費の一部を補助する。			○
	その他 949	300	649				
8 不忍通りふれあい館事業運営費	22,789	21,890	899	不忍通りふれあい館を運営する地元団体に対し、人件費及び事業費を補助する。			
9 展示会等出展費用補助	9,000	5,800	3,200	国内及び海外の展示会等に出展する区内中小企業に対し、出展費用を補助する。 (1) 国内展示会等出展費用 4,500千円 補助率 1/2 限度額 100千円 規模 45件 (2) 海外展示会等出展費用 4,500千円 補助率 1/2 限度額 300千円 規模 15件			○

区民部

(単位：千円)

補助事業名	30年度	29年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
10 新製品・新技術開発費補助	4,000	2,955	1,045	新製品や新技術の研究開発等に係る経費の一部を補助する。 補助率 1/2 限度額 1,000千円 規模 4件			○
11 中小企業エコ・サポート事業	1,500	1,500	0	区内中小企業に対し、収益力の向上が見込まれる省エネを目的とした事業所の改修等に要する経費の一部を補助する。 補助率 2/3 限度額 500千円 規模 3件			○
12 各種認証取得費補助	2,500	-	皆増	区内中小企業がCEマーク及びISO認証等の取得に要する経費の一部を助成する。 補助率 1/3 限度額 500千円 規模 5件	新	19	
13 商店街振興助成	3,929	3,686	243	区商店街連合会の事業運営等に係る経費の一部を助成する。			
14 文京区共通商品券発行事業費補助	35,000	35,000	0	区商店街連合会が発行する商品券のプレミアム分及び事務費を補助する。			
15 商店街クーポンブック作成費補助	-	6,740	皆減	区商店街連合会が発行するクーポンブックの作成経費を補助する。			
16 商店街宅配事業補助	1,000	1,000	0	商店街が行う宅配事業に対し、補助する。 1件当たり 500円 規模 2,000件			
17 商店街販売促進事業補助	42,557	34,435	8,122	各商店会が独自に行う催事等に対し、補助する。 (1) 商店街販売促進事業補助 5,287千円 (2) 新・元気を出せ商店街事業補助 35,990千円 (3) 地域連携型商店街事業補助 1,280千円	新		○
18 商店街環境整備事業補助	10,414	7,596	2,818	商店会が、装飾灯等の共同施設を新設し、又は改修する経費の一部を補助する。また、商店街の活性化及び多言語化対応に係る経費の一部を補助する。 (1) 環境整備事業補助(区単独補助) 500千円 補助率 1/2 (2) 新・元気を出せ商店街事業補助 9,414千円 補助率 5/6・2/3 ア 商店街おもてなし情報発信事業 (3) 政策課題対応型商店街事業補助 500千円 補助率 1/10	新	20	○
19 装飾灯等電力費補助	3,900	6,071	△ 2,171	装飾灯、アーケード及びアーチに係る電力費の一部を補助する。 補助率 1/2			

区民部

(単位：千円)

補助事業名	30年度	29年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
20 商店街共通ポイントカード事業補助	365	365	0	区内共通ポイントカード事業の実施に必要な端末機器等の購入経費の一部を補助する。 補助率 1/2 規模 9件			
21 ウェルカム商店街事業補助	2,010 その他 930	3,245 1,622	△ 1,235 △ 692	区内店舗による外国人対応のための販売促進ツール作成及びWi-Fi環境整備に係る経費の一部を補助する。 補助率 1/2			○
22 チャレンジショップ支援事業補助	3,600	3,600	0	商店街の空き店舗等に出店する事業者に対し、家賃の一部を補助する。 補助率 1/2 限度額 月額50千円 規模 6件			○
23 地域ブランド創出支援事業補助	300	300	0	商業活性化事業に取り組む若手事業者のグループ、NPO法人等(商店街を除く。)に対し、事業費を補助する。 補助率 2/3 限度額 300千円 規模 1件			
24 大学発ベンチャー事業支援補助	6,000	4,000	2,000	大学発ベンチャー事業の実施に係る経費の一部を補助する。 補助率 2/3 限度額 1,000千円 規模 6件			○
25 文京区勤労者共済会事業補助	17,217	13,906	3,311	一般社団法人文京区勤労者共済会の事業費の一部を補助する。			
26 中小企業若手社員人材育成支援補助	210	210	0	区内中小企業が負担した、若手社員向けの人材育成に関するセミナー受講料の一部を補助する。			
27 経営改善専門家派遣事業	-	1,088	皆減	公益財団法人東京都中小企業振興公社及び独立行政法人中小企業基盤整備機構の専門家派遣事業を区内中小企業等が利用する際、自己負担分の一部を補助する。			
28 中小企業等資金融資あっせん利子補給	192,234	244,229	△ 51,995	区内中小企業が、事業資金融資を受けた際、利息の一部を補助する。 (1) 一般融資 29,945千円 (2) 特別融資 162,289千円			○
29 消費者グループ活動助成	182	182	0	消費者グループが行う学習会等に要する経費の一部を助成する。			○
30 グリーンコンシューマー普及等事業補助	250	250	0	消費生活センターに登録している消費者団体が実施するグリーンコンシューマーリズム普及等の事業に対し、経費の一部を補助する。			○

アカデミー推進部

(単位：千円)

補助事業名	30年度	29年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
1 文京アカデミー事業補助	94,704	91,879	2,825	公益財団法人文京アカデミーに対し、事業費等を補助する。 (1) 事業費補助 71,154千円 (2) 人件費補助 23,550千円			
2 石川啄木歌碑・顕彰室管理運営費補助	912	912	0	石川啄木歌碑及び顕彰室における清掃や防犯等の管理運営に係る経費を補助する。			
3 体育協会事業補助	3,341	3,349	△ 8	区体育協会に対し、事業費等を補助する。			
4 オリピック・パラリンピック気運醸成事業補助	4,000	4,000	0	区内のPTAや青少年健全育成会等の団体がオリンピック・パラリンピアンを招く等の気運醸成事業に係る経費を補助する。 補助率 10/10 限度額 200千円 規模 20件			○
5 (仮称)文京区オリンピック・パラリンピックアスリート支援補助	—	500	皆減	文京区ゆかりの選手を応援するため、大会参加費や遠征費用の一部を補助する。			○
6 五大まつり助成	5,100	5,100	0	文京花の五大まつり(さくら、つつじ、あじさい、菊及び梅まつり)のPR経費等を助成する。			○
7 文京朝顔・ほおずき市助成	1,020	1,020	0	朝顔・ほおずき市のPR経費等を助成する。			○
8 下町まつり助成	4,250	4,250	0	地域イベントに要する経費を助成する。			○
9 文京ゆかりの文人支援事業補助	200	200	0	地域の民間団体等に対し、文京ゆかりの文人を顕彰し、地域と文化の振興を図る事業に要する経費を補助する。			
10 観光リーフレット作成助成	9,340 その他 4,940	4,588 2,124	4,752 2,816	区観光協会に対し、観光リーフレット作成に要する経費を助成する。	レ		○
11 観光協会観光振興助成	11,776	11,373	403	区観光協会に対し、観光協会事務局業務に要する経費を助成する。			
12 インバウンド対策事業	3,010	—	皆増	区観光協会に対し、観光ガイドボランティアによる外国語対応を伴う観光案内や日本文化体験イベント等の実施に要する経費を助成する。	新	28	
13 サブカルチャーによる観光資源の魅力発信事業補助	—	2,843	皆減	区観光協会に対し、サブカルチャーを活用した文京区の観光資源の魅力発信及び観光客誘致に係る経費を補助する。			○

福祉部

(単位：千円)

補助事業名	30年度	29年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
				(3) ボランティア・市民活動センター運営補助 22,513千円 ア 災害ボランティア体制の整備費補助 1,299千円 イ ボランティア・市民活動センター運営費補助 7,277千円 ウ 中間支援施設運営補助 13,937千円 (4) 在宅福祉事業 1,906千円 ア 研修事業費 86千円 イ 有償在宅福祉サービス事業費 1,820千円 (5) 権利擁護センター事業補助 3,435千円 ア 権利擁護センター事業補助 1,218千円 イ 成年後見人等支援事業補助 2,217千円	レ		○
6 区民葬儀	500	500	0	区民葬儀利用者に対してより低廉な価格での葬儀の実施を支援するため、葬儀に係る経費の一部を助成する。 1件 10千円			
7 福祉サービス第三者評価事業	4,920 都支出金 4,620	6,300 5,850	△ 1,380 △ 1,230	福祉サービスの質の向上を図るため、第三者評価を受ける事業者に対し、その経費の一部を補助する。 (1) 居宅系事業者 2事業者 限度額 150千円 (2) 施設系事業者 1事業者 限度額 300千円 (3) 認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護事業 9事業者 限度額 600千円			
8 すまいる住宅登録事業	5,485 国庫支出金 3,498	8,485 3,308	△ 3,000 190	入居制限を受けやすい高齢者、障害者及びひとり親世帯の入居を拒まない住宅を普及促進し、住宅困窮者の住環境を向上し、居住の安定化を図る。 (1) 住み替え費用・家賃助成 5,288千円 入居者に対して住み替え費用及び2年間の家賃差額等を助成する。 ア 家賃等助成 3,744千円 新規 17件 継続 6件 イ 移転費用助成 1,500千円 10件 ウ 契約更新料助成 44千円 1件 (2) あんしん居住制度(都制度) 47千円 利用者が支払うサービス利用料の1/3を助成する。 2件			○

福祉部

(単位：千円)

補助事業名	30年度	29年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
				(3) すみかえサポート事業 150千円 連帯保証人の確保が困難な高齢者等に対し、家賃債務保証サービスを利用した費用の一部(上限50千円)を助成する。 3件			
9 文京区保護司会広報活動費補助	595	595	0	文京区保護司会が発行する広報誌の作成に対し、補助する。			
10 臨時福祉給付金の支給	—	540,000	皆減	26年4月からの消費税率の引上げに伴い、低所得者の負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として給付金を支給する。			
	国庫支出金 —	540,000	皆減	一人当たり 15,000円 36,000人			
11 高齢者クラブ運営補助	21,654	21,213	441	(1) 高齢者クラブ連合会運営助成 1,240千円 ア 運営・広報活動助成 400千円 イ いきがい活動助成 200千円 ウ 奉仕活動助成 200千円 エ 健康増進活動助成 440千円 (2) 高齢者クラブ運営助成 18,924千円 ア 30人～49人 月額 14,500円 6クラブ イ 50人～74人 月額 24,500円 47クラブ ウ 75人～100人 月額 25,500円 6クラブ エ 101人～150人 月額 26,500円 7クラブ (3) 加入促進強化事業助成 1,490千円			
12 シルバー人材センター補助	33,819	37,524	△ 3,705	シルバー人材センターの運営及びシルバーお助け隊事業に対し補助する。			○
	都支出金 10,666	10,666	0	(1) 人件費補助 26,854千円 (2) 管理運営補助 6,411千円 (3) シルバーお助け隊事業費 554千円			
13 介護施設ワークサポート事業	2,400	1,200	1,200	シルバー人材センターが会員を派遣して介護施設の業務を支援する事業に対し、補助金を交付する。	レ		○
	都支出金 2,400	1,200	1,200				

福祉部

(単位：千円)

補助事業名	30年度	29年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
14 民間特別養護老人ホーム に対する建設整備費助成	18,343	21,918	△ 3,575	社会福祉法人が建設した特別養護老人ホームに建設整備費を助成する。 対象施設 2施設			
15 民間特別養護老人ホーム に対する運営費助成	53,091 その他 9	57,595 7	△ 4,504 2	旧区立特別養護老人ホーム等の事業者に対し、利用者へ従前と変わらないサービスを提供してもらうため、運営費の一部を助成する。 特別養護老人ホーム 4施設 高齢者在宅サービスセンター 4施設			
16 介護老人保健施設建設費 補助	13,956	14,149	△ 193	区内介護老人保健施設の整備に要する建設資金の一部を補助する。 対象施設 2施設			
17 地域密着型サービス施設 整備費補助	129,533 都支出金 124,661	256,115 240,271	△ 126,582 △ 115,610	小規模多機能型居宅介護拠点(向丘地域活動センター跡地)、地域密着型サービス施設(春日二丁目)、地域密着型特養・小規模多機能型居宅介護等(茗荷谷住宅跡地)を整備する事業者に対して整備費を補助する。 (1) 向丘地域活動センター跡地 91,590千円 (2) 春日二丁目用地 6,780千円 (3) 茗荷谷住宅跡地 31,163千円		15	○
18 民間高齢者施設整備	16,865 都支出金 - その他 10,671 計 10,671	121,503 64,488 8,615 73,103	△ 104,638 皆減 2,056 △ 62,432	介護老人保健施設(旧福祉センター跡地)及び特別養護老人ホーム(旧教育センター跡地)を整備する事業者に対して施設整備費を補助する。 (1) 旧福祉センター跡地 5,220千円 (2) 旧教育センター跡地 11,645千円		16	○
19 文京区心身障害福祉団体 連合会補助	-	2,600	皆減	文京区心身障害福祉団体連合会が行う講演会、啓発事業等に対し、補助する。			
20 心身障害者団体に対する バス借上費補助	470 都支出金 235	470 235	0 0	区内の障害者(児)及びその保護者によって構成する団体の研修会、機能回復訓練等の事業を実施する場合、バスの借上げに要した費用を補助する。 限度額(2台) 200千円 限度額(1台) 120千円			
21 障害者日中活動系サービス 推進事業	51,882 都支出金 51,882	56,875 56,875	△ 4,993 △ 4,993	生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援を実施する社会福祉法人等に対し、運営等に要する費用の一部を補助する。 7事業所			
22 社会福祉法人文京槐の会 運営補助	40,464	42,936	△ 2,472	(1) 人件費補助 16,564千円 (2) 生活介護事業運営補助 18,900千円 (3) 強度行動障害者対応補助 5,000千円 定員 35人			
23 医療的ケア児在宅レスパイト 事業	15 都支出金 7	- -	皆増 皆増	医療的ケア児在宅レスパイト事業の認定に必要な医師の指示書作成費を補助する。	新		

福祉部

(単位：千円)

補助事業名	30年度	29年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
24 民間知的障害者入所更生施設に対する建設整備費助成	—	3,600	皆減	社会福祉法人が建設する民間知的障害者入所更生施設に対して、建設整備費を助成する。 1法人 6人分			
25 障害者職業準備訓練助成	304	260	44	企業等において職業準備訓練を行った障害者に、企業等実習助成金又はインターンシップ助成金を支給する。 日額 1千円			○
26 中小企業等障害者雇用体験助成	620 都支出金 310	620 310	0 0	区内中小企業等を対象に、障害者雇用体験及び障害者の雇用に要する費用の一部を助成する。 障害者1人当たり 雇用体験助成金 日額 4千円 雇用促進奨励金 100千円			
27 心のバリアフリー推進事業	300 国庫支出金 63 都支出金 31 計 94	— — — —	皆増 皆増 皆増 皆増	障害者に対する理解を促進し、共生社会の実現を図るために行う啓発活動等に対し、事業費の一部を補助する。	新		
28 障害者グループホーム等整備費補助	51,667	33,926	17,741	障害者グループホーム等の整備費補助や特定施設に係る土地賃借料補助、開設後運営補助等を行う。 また、区内の障害福祉サービス事業所等に対し、防犯設備設置費補助を行う。 (1) 土地賃借料補助(小石川四丁目都有地) 2,982千円 (2) 開設後運営補助(本郷交流館跡地) 8,755千円 (3) 開設後運営補助(動坂福祉会館跡地) 16,679千円 (4) 工事費補助(動坂福祉会館跡地) 19,751千円 (5) 障害者(児)施設防犯対策支援事業補助 3,500千円			○ ○ ○ ○ 新
29 心身障害者(児)通所施設合同運動会補助	1,935 都支出金 967	2,047 1,028	△ 112 △ 61	心身障害者・児通所施設が合同で行う運動会に対し、事業費の一部を補助する。			○
30 重症心身障害者通所施設運営補助	14,270 都支出金 14,270	13,959 13,959	311 311	重症心身障害者通所事業を実施する事業所に対し、運営費を補助する。			

福祉部

(単位：千円)

補助事業名	30年度	29年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
31 総合福祉センター内障害者支援施設補助	96,233 その他 21,054	95,153 20,936	1,080 118	総合福祉センター内障害者支援施設の事業運営に対し、補助する。 (1) 医療的ケア補助 6,000千円 (2) 就労訓練等推進補助 4,000千円 (3) 地域活動支援センター補助 8,867千円 (4) 送迎バス運行補助 25,845千円 (5) 強度行動障害者対応補助 22,000千円 (6) 運営補助 29,521千円			
32 障害者総合支援事業費	60	120	△ 60	知的・身体グループホームが実施する防災訓練の経費及び外部防災講習の受講経費の一部を助成する。 訓練1事業所 講習受講2事業所			
33 地域生活支援事業費	50	50	0	文京区に移動支援事業者として登録をしている事業者が区の指定を受け、移動支援従事者養成研修を実施した場合に助成する。 1回 50千円			
34 本郷福祉センター管理運営費	—	3,534	皆減	障害福祉サービスの報酬における「処遇改善加算相当額」を「処遇改善助成金」として支払う。			
35 心身障害者福祉作業所管理運営費(事業運営費)	—	21,996	皆減	障害福祉サービスの報酬における「処遇改善加算相当額」を「処遇改善助成金」として支払う。 また、小石川福祉作業所改修に伴い、小石川福祉作業所利用者の受け入れに係る経費を助成する。			
36 心身障害者福祉作業所管理運営費(施設管理費)	480	1,680	△ 1,200	都営交通無料乗車券のサービス適用外の交通機関を利用しなければ、通所することが困難な区立福祉作業所利用者に対し、交通費を支給する。			

子ども家庭部

(単位：千円)

補助事業名	30年度	29年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
1 家庭的保育事業運営補助 (区認定)	11,412	27,722	△ 16,310	家庭的保育者 3人 受託児8人 (1) 運営事業費 8,101千円 受託児一人当たり 月 84,380円 (2) 期末援助 162千円 家庭的保育者一人当たり 年 54,000円 (3) 備品整備特別措置 84千円 受託児一人当たり 年 10,500円 (4) 家庭的保育者健康診断 8千円 家庭的保育者一人当たり 年1回 5,260円 (5) 施設整備 105千円 家庭的保育者一人当たり 年 34,800円 (6) 冷暖房費補助 50千円 (7) 傷害保険・賠償責任保険加入補助 54千円 (8) 保育補助者雇上 2,160千円 (9) 小規模共済掛金 108千円 (10) 研修費 4千円 (11) 減価償却費 576千円			
2 私立保育園運営補助	1,047,918	667,299	380,619	認可保育園(小規模A型等を含む。)55園(うち分園5園) 園児数 延2,662人 (29年度は、42園(うち分園5園)) 園児数 延2,194人 国庫支出金 179,463 68,905 110,558 都支出金 286,008 159,494 126,514 その他 22,568 11,054 11,514 計 488,039 239,453 248,586 (1) 牛乳代 26,923千円 1dl当たり 23.1円 園児一人一日当たり 1.5dl (2) 保育内容充実費 14,369千円 園児一人当たり 5,400円 (3) 嘱託医・栄養士・給食パート雇用 100,271千円 (4) 施設整備費等 47,725千円 園児一人当たり 年 17,935円 (5) 延長保育 312,726千円 52園(うち分園5園) (6) 園外保育 414千円 (7) 一時保育事業 7,374千円 2園 (8) 非常通報装置保守料補助 1,134千円 36園 一園当たり 年 31,500円 (9) 保育士宿舍借上げ支援事業補助 142,321千円 保育士一人当たり 月 58,400円 (10) 定期利用保育事業補助 97,685千円 運営費 40人 84,000千円 保育料補助 40人 13,685千円 (11) 開設後家賃補助 135,811千円 (12) 施設整備補助 161,165千円		1	○

子ども家庭部

(単位：千円)

補助事業名	30年度	29年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
3 認証保育所運営補助	618,669 都支出金 53,100	730,323 57,000	△ 111,654 △ 3,900	(1) 運営費 509,829千円 園児数 延3,835人 (2) 第3子保育料助成事業 4,800千円 園児一人当たり 月 20,000円 園児数 延240人 (3) 保育料助成事業 104,040千円 園児一人当たり 月 10,000円～50,000円 園児数 延3,960人			
4 認可外保育施設保護者負担金助成	99,360 都支出金 49,680	99,360 49,680	0 0	認可外保育施設を利用している保護者を対象として、保育料の一部を助成する。 園児一人当たり 月 40,000円 園児数 延2,484人			
5 保育士等キャリアアップ事業	353,473 都支出金 334,916	130,630 129,469	222,843 205,447	保育士等のキャリアアップに向けた取組を行っている私立認可保育所等及び認証保育所運営事業者に対し、賃金改善に要した経費の一部を助成する。 認可保育所 34園 家庭的保育事業 2園 小規模A型保育所 7園 事業所内保育所(従業員枠) 3園 認証保育所 3園 居宅訪問型保育事業 1事業所 企業主導型保育事業 2園	レ	1	○
6 保育サービス推進事業	153,006 都支出金 139,126	123,944 120,748	29,062 18,378	多様なニーズに応じた保育サービスを提供する私立認可保育所等運営事業者に対し、運営費の一部を助成する。 認可保育所 34園 家庭的保育事業 2園 小規模A型保育所 7園 事業所内保育所(従業員枠) 3園	レ	1	
7 保育力強化事業	4,500 都支出金 4,500	5,289 5,289	△ 789 △ 789	多様なニーズに応じた保育サービスを提供する認証保育所運営事業者に対し、運営費の一部を助成する。 認証保育所 3園			
8 保育体制強化事業	35,640 国庫支出金 — 都支出金 26,730 計 26,730	23,760 11,880 5,940 17,820	11,880 皆減 20,790 8,910	地域住民や子育て経験者などの地域の多様な人材(保育支援者)を、保育に係る周辺業務に活用し、保育士の負担を軽減する私立認可保育所等運営事業者に対し、運営費の一部を助成する。 認可保育所 41園 家庭的保育事業 2園 小規模A型保育所 7園	レ		

子ども家庭部

(単位：千円)

補助事業名	30年度	29年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
9 保育補助者雇上強化事業	88,590	15,505	73,085	保育補助者雇上により保育士の業務負担軽減を図る私立認可保育所等運営事業者に対し、運営費の一部を助成する。	レ		
	国庫支出金						
	—	11,628	皆減	認可保育所 41園			
	都支出金			家庭的保育事業 2園			
	77,516	1,938	75,578	小規模A型保育所 7園			
	計						
	77,516	13,566	63,950				
10 第一中学校校庭内私立認可保育所準備経費	184,233	—	皆増	認可保育所の入園待機児童を解消するための緊急対策として、第一中学校校庭内に私立認可保育所を開設するため施設整備経費の一部を補助する。	新	1	○
	国庫支出金						
	106,035	—	皆増				
	都支出金						
	68,255	—	皆増				
	計						
	174,290	—	皆増				
11 音羽地域活動センター跡地私立認可保育所準備経費	254,278	—	皆増	認可保育所の入園待機児童を解消するための緊急対策として、音羽地域活動センター跡地に私立認可保育所を開設するため施設整備経費の一部を補助する。	新	1	○
	国庫支出金						
	148,395	—	皆増				
	都支出金						
	91,968	—	皆増				
	計						
	240,363	—	皆増				
12 さしがや保育園アスベスト健康対策	18	18	0	さしがや保育園アスベスト健康対策事業として、胸部X線写真コピー費用を助成する。			
13 千石三丁目外務省宿舍跡地保育所施設整備	—	216,563	皆減	認可保育所の入園待機児童を解消するための緊急対策として、千石三丁目外務省宿舍跡地に私立認可保育所を開設するため施設整備経費の一部を補助する。			
	都支出金						
	—	205,012	皆減				
14 小石川運動場保育所施設整備	—	216,563	皆減	認可保育所の入園待機児童を解消するための緊急対策として、小石川運動場のスペースを活用し、私立認可保育所を開設するため施設整備経費の一部を補助する。			
	都支出金						
	—	205,012	皆減				
15 大塚三丁目都有地保育所施設整備	—	216,563	皆減	認可保育所の入園待機児童を解消するための緊急対策として、都有地(大塚三丁目)を活用し、私立認可保育所を開設するため施設整備経費の一部を補助する。			
	都支出金						
	—	205,012	皆減				

子ども家庭部

(単位：千円)

補助事業名	30年度	29年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
16 私立幼稚園連合会等補助	34,423	34,786	△ 363	(1) 私立幼稚園連合会運営費補助 1,205千円 ア 運営費補助 400千円 イ 講演会補助 300千円 ウ 人形劇鑑賞の集い補助 505千円 (2) 幼稚園運営費補助 9,000千円 園割 5,600千円 一園当たり 400,000円 14園 園児数規模割 3,400千円 (3) 幼稚園加算補助 11,430千円 ア 満3歳児受入促進費補助 350千円 一人一月当たり 10,000円 延35人 イ 心身障害児対策費補助 7,200千円 30人 (対象者1人のみ) 一園当たり 432,500円 (対象者2人以上在園) 一人当たり 240,000円 ウ 預かり保育推進費補助(A) 1,700千円 12園 (1日2時間以上) 一園当たり 100,000円 (1日3時間以上) 一園当たり 200,000円 (1日4時間以上) 一園当たり 300,000円 エ 預かり保育推進費補助(B) 200千円 延2園 (冬期) 一園当たり 50,000円 (春期) 一園当たり 150,000円 オ 未就園児等への施設開放補助 900千円 一園当たり 100,000円 9園 カ 育児相談・カウンセラー配置費補助 1,080千円 一園当たり 360,000円 3園 (4) 幼稚園特別補助 287千円 施設整備資金利子補給			

子ども家庭部

(単位：千円)

補助事業名	30年度	29年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
				(5) 長時間預かり保育事業費補助 人件費補助 12,501千円 一園当たり上限額(基本部分) 3,217,000円 3園 一園当たり上限額(上乗せ部分) 1,000,000円 2園 一園当たり上限額(上乗せ部分) 850,000円 1園			
17 私立幼稚園及び類似施設 園児保護者負担軽減補助	269,403	295,654	△ 26,251				
(1) 区単独事業	100,129	108,949	△ 8,820	(1) 在園児補助金 75,450千円 3～5歳児 月額7,500円 759人 (2) 預かり保育第三子補助 227千円 限度額一人当たり 月額 6,300円 3人 (3) 類似施設に対する国の就園奨励費 272千円 3～5歳児 相当補助 1人 (4) 新入園児に対する入園補助金 24,180千円 一人当たり 30,000円 806人			
(2) 都補助事業	29,250	32,374	△ 3,124	在園児補助金 3～5歳児			
都支出金	29,250	32,374	△ 3,124	(1) 区民税所得割非課税世帯(第一子) 2,901千円 月額 6,200円 39人 (2) 区民税所得割課税額が77,100円 1,836千円 以下の世帯(第一子) 月額 4,500円 34人 (3) 区民税所得割課税額が211,200円 9,618千円 以下の世帯(第一子) 月額 3,500円 229人 (4) 区民税所得割課税額が256,300円 2,880千円 以下の世帯(第一子) 月額 2,400円 100人 (5) 区民税所得割課税額が77,100円 2,009千円 以下の世帯及び非課税世帯(第二子) 月額 6,200円 27人 (6) 区民税所得割課税額が77,100円 670千円 以下の世帯及び非課税世帯(第三子以降) 月額 6,200円 9人 (7) 区民税所得割課税額が211,200円 6,922千円 以下の世帯(第二子以降) 月額 5,600円 103人 (8) 区民税所得割課税額が256,300円 2,340千円 以下の世帯(第二子以降) 月額 5,000円 39人 (9) 区民税所得割非課税世帯(類似施設) 74千円 月額 6,200円 1人			

子ども家庭部

(単位：千円)

補助事業名	30年度	29年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
(3)国補助事業	140,024	154,331	△ 14,307	(1) 第一子 29,637千円			
	国庫支出金			ア 生活保護等世帯			
	35,005	38,582	△ 3,577	年額 308,000円 7人			
				イ 区民税非課税世帯			
				(区民税所得割非課税世帯を含む、ひとり親)			
				年額 308,000円 2人			
				ウ 区民税非課税世帯			
				(区民税所得割非課税世帯を含む。)			
				年額 272,000円 32人			
				エ 区民税所得割課税額が77,100円			
				以下の世帯			
				年額 115,200円 34人			
				オ 区民税所得割課税額が211,200円			
				以下の世帯			
				年額 62,200円 229人			
				(2) 第二子 98,375千円			
				ア 区民税非課税世帯			
				(区民税所得割非課税世帯を含む。)			
				年額 290,000円 9人			
				イ 区民税所得割課税額が77,100円			
				以下の世帯			
				年額 211,000円 16人			
				ウ 区民税所得割課税額が211,200円			
				以下の世帯			
				年額 185,000円 99人			
				エ 区民税所得割課税額が256,300円			
				以下の世帯			
				年額 154,000円 37人			
				オ 区民税所得割課税額が372,100円			
				以下の世帯			
				年額 154,000円 97人			
				カ 区民税所得割課税額が372,101円			
				以上の世帯			
				年額 154,000円 347人			
				(3) 第三子以降 5,852千円			
				(第一子及び第二子が幼稚園等に通っている場合)			
				区民税所得割課税額が372,101円			
				以上の世帯			
				年額 308,000円 19人			
				(4) 第三子以降 6,160千円			
				(第一子及び第二子が小3までの場合)			
				ア 区民税非課税世帯			
				(区民税所得割非課税世帯を含む。)			
				年額 308,000円 6人			
				イ 区民税所得割課税額が77,100円			
				以下の世帯			
				年額 308,000円 3人			

子ども家庭部

(単位：千円)

補助事業名	30年度	29年度	増(△)減	説明	新 レ	重 点	計 画
				ウ 区民税所得割課税額が211,200円 以下の世帯 年額 308,000円 4人 エ 区民税所得割課税額が256,300円 以下の世帯 年額 308,000円 2人 オ 区民税所得割課税額が372,100円 以下の世帯 年額 308,000円 5人			
18 地域子ども・子育て支援事業	216	5,126	△ 4,910	地域子ども・子育て支援事業(一時預かり事業)を行う 私立幼稚園に対し、経費の一部を補助する。			
	国庫支出金 72	1,708	△ 1,636				
	都支出金 72	1,708	△ 1,636				
	計 144	3,416	△ 3,272				
19 地域子育て支援拠点助成	23,454	13,763	9,691	区の指定を受けて、地域団体等が運営する地域子育て 支援拠点事業に対し、運営費等を助成する。	レ		○
	国庫支出金 7,684	4,587	3,097				
	都支出金 7,684	4,587	3,097				
	計 15,368	9,174	6,194				
20 病児・病後児保育事業 利用料助成	3,804	4,149	△ 345	訪問型病児・病後児保育事業の利用者負担を軽減す るため、利用料の一部を助成する(上限額4万円/年)。 また、施設型病児・病後児保育事業及び訪問型病児・ 病後児保育事業を利用する生活保護世帯等の本人負担 を軽減するため、利用料を全額助成する。 (1) 訪問型病児・病後児保育利用料助成事業 3,600千円 (2) 生活保護世帯等に対する負担軽減補助 ア 施設型病児・病後児保育事業 96千円 イ 訪問型病児・病後児保育利用料助成事業 108千円			○
	国庫支出金 25	25	0				
	都支出金 1,825	2,050	△ 225				
	計 1,850	2,075	△ 225				
21 子育て支援事業利用者 負担軽減補助	3,140	—	皆増	生活保護世帯等の本人負担を軽減するため、一時保 育事業、子育て訪問支援券事業等の子育て支援事業の 利用料の一部を補助する。	新	2	○
22 子ども宅食プロジェクト事業	38,000	19,784	18,216	コンソーシアムを形成して運営する子ども宅食プロジェ クト事業に対し、運営費等を助成する。	レ	2	○
	その他 38,000	19,784	18,216				

子ども家庭部

(単位：千円)

補助事業名	30年度	29年度	増(△)減	説明	新 レ	重 点	計 画
23 幼稚園保護者実費徴収分 補足給付	150	150	0	区立幼稚園に在園する生活保護被保護世帯を対象に、日用品、文房具等の購入に要する費用、又は行事への参加に要する費用の一部を補助する。			
国庫支出金	50	50	0				
都支出金	50	50	0				
計	100	100	0				

保健衛生部

(単位：千円)

補助事業名	30年度	29年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
1 子育て支援事業補助	1,012	1,012	0	<p>区民の公衆衛生及び保健の充実を図るため、地区医師会の子育て支援事業に対し、補助する。</p> <p>規模 2医師会 年額 506千円</p>			
2 クスリ相談事業補助	289	289	0	<p>区民の薬事衛生と公衆衛生の充実を図るため、地区薬剤師会のクスリ相談事業に対し、補助する。</p> <p>規模 1薬剤師会</p>			
3 公衆浴場補助	55,933	52,733	3,200	<p>(1) 浴場需要対策費補助等 20,783千円</p> <p>ア 湯遊入浴デー 年22回 6浴場 第2、4日曜日 12歳以上一律100円</p> <p>イ 湯遊入浴デー(特別湯) 年2回 6浴場 初春の湯、敬老の湯 12歳以上一律100円</p> <p>ウ 出会いの湯 年12回 6浴場</p> <p>(2) 施設整備費等補助 35,150千円</p> <p>ア 設備資金に対する利子補助 対象 浴場に係る設備及び整備 限度額 10,000千円 利子本人負担分 年1.0% 期間 12年以内</p> <p>イ 基幹設備整備費補助 元釜、温水器等取替え 限度額 各 1,000千円</p> <p>ウ 浴場内ペンキ塗り替え等補助 ペンキ塗替え、タイル洗浄、鏡面洗浄等 限度額 各 150千円 背景面の書き換え 限度額 50千円</p> <p>エ 施設設備小規模改修費補助 対象 基幹設備以外の小規模改修 限度額 1,000千円</p> <p>オ 健康増進型改築等支援事業補助 対象 改築 限度額 37,500千円 対象 改修 限度額 10,000千円</p> <p>カ 耐震化促進事業補助 応急的修繕 限度額 1,000千円 計画的修繕 限度額 1,600千円</p>			

保健衛生部

(単位：千円)

補助事業名	30年度	29年度	増(△)減	説明	新 レ	重 点	計 画
				キ クリーンエネルギー化等推進事業補助 クリーンエネルギー化 限度額 2,000千円 コージェネレーション設備設置 限度額 2,250千円 太陽光発電システム設置 限度額 2,200千円 LED照明器具設置 限度額 750千円 既設ガス燃料設備更新 限度額 2,000千円 ク 公衆浴場承継バックアップ事業補助 公衆浴場改修・改築及び必要設備整備費補助 限度額 10,000千円 土地建物及び賃料補助 限度額 1,080千円 ケ クリーンエネルギー燃料費補助 都市ガス等クリーンエネルギー燃料費補助 限度額 月50千円	新	17	○
4 骨髄移植ドナー支援	420 都支出金 210	— —	皆増 皆増	骨髄移植等の一層の推進と骨髄ドナー希望登録者の増加を図るため、入院又は通院期間中の休業補償として、ドナー及び雇用する事業者に対して補助する。	新	18	
5 食中毒予防対策事業補助	434	434	0	地区食品衛生協会が実施する協会員に対する検便事業に対し、補助する。			○
6 環境衛生啓発事業補助	280	280	0	地区環境衛生協会が実施する自主衛生管理事業及び優良施設表彰事業に対し、補助する。			○
7 猫の去勢・不妊手術費補助	10,750 都支出金 2,916	10,750 2,916	0 0	飼主のいない猫の去勢・不妊手術に要する費用の一部を補助する。 規 模 500匹			○
8 在宅歯科診療促進助成	480	480	0	在宅歯科診療を推進するため、地区歯科医師会の在宅歯科診療用ポータブルユニット導入費用の一部を助成する。 規 模 2歯科医師会 年 額 240千円			○
9 特定不妊治療費助成事業	18,000	20,000	△ 2,000	医療保険適用外の特定不妊治療費について、1年度当たり10万円を限度に助成する。			○

保健衛生部

(単位：千円)

補助事業名	30年度	29年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
10 特定不妊治療費融資あっせん	60	80	△ 20	指定医療機関において特定不妊治療を受ける区民に対し、治療費の融資あっせん及び利子補給を行う。 限度額 1回につき500千円 利子補給 年 2.0% 期 間 5年以内			○
11 男性不妊検査費助成事業	60	250	△ 190	男性不妊検査を受ける区民に対し、1万円を限度に助成する。			○
12 医療的ケア児在宅レスパイト事業	9 都支出金	—	皆増	医療的ケア児在宅レスパイト事業の認定に必要な医師の指示書作成費を補助する。	新		
	4	—	皆増				
13 地域生活支援事業補助	94,194 国庫支出金 13,187 都支出金 28,468 計 41,655	93,191 9,357 32,428 41,785	1,003 3,830 △ 3,960 △ 130	社会福祉法人等が実施する障害者総合支援法による精神障害者の地域活動支援センター事業等に対し、補助する。 規 模 4か所			○
14 障害者日中活動系サービス推進事業	34,679 都支出金 34,679	34,652 34,652	27 27	就労移行支援又は就労継続支援を実施する社会福祉法人等が設置する事業所に対し、運営等に要する費用の一部を補助する。			○
15 精神障害者グループホーム開設費等助成	1,030 都支出金 65	1,030 65	0 0	精神障害者のグループホームを開所する社会福祉法人等に対し、借上費用の一部を補助する。 また、精神障害者のグループホームを運営する社会福祉法人等に対し、防災訓練等を行う際に掛かる費用の一部を補助する。			○
16 文京区障害者(児)施設防犯対策支援事業補助金	1,800 都支出金 900	— —	皆増 皆増	精神障害者施設の防犯設備を整備する社会福祉法人等に対し、整備費用の一部を補助する。	新		

都市計画部

(単位：千円)

補助事業名	30年度	29年度	増(△)減	説明	新 レ	重 点	計 画
1 地区まちづくり活動助成	50	50	0	まちづくり協議会運営費等を助成する。 1団体			○
2 根津駅周辺地区まちづくり活動助成	50	50	0	根津駅周辺地区のまちづくり協議会運営費等を助成する。 1団体			○
3 バリアフリー推進事業費補助金	7,500	5,000	2,500	バリアフリー基本構想重点整備地区別計画に位置付けられた特定事業の実施に助成する。 (1) バリアフリー整備促進事業 補助率 1/2 限度額 1,000千円 6件 (2) 心のバリアフリー推進事業 補助率 1/2 限度額 250千円 6件			○
4 がけ等整備資金融資あっせん	22	65	△ 43	区内に存在する危険度の高いがけ及び擁壁の所有者に対し、事前調査や整備に必要な資金の融資をあっせんするとともに、利子補給を行う。			
5 がけ整備資金助成	3,000 国庫支出金 1,350	3,000 1,350	0 0	災害発生を防止するため、危険度の高いがけ及び擁壁の所有者に対して、工事費の1/2(上限1,000千円)を助成する。 1,000千円 3件			
6 細街路の整備	4,758	2,525	2,233	幅員4m未満の道路の拡幅及び角敷地の隅切りの整備に要する費用を助成する。 (1) 拡幅整備部分の塀の撤去・設置、水道メーターの移設、樹木の移植など (2) 隅切り用地の寄付に対する奨励金			○
7 不燃化推進特定整備地区事業	83,826 都支出金 41,913	61,286 30,643	22,540 11,270	大塚五・六丁目地区の建替え等促進に要する費用の一部を助成する。 建替え等助成限度額 建替え促進助成(戸建て) 補助率 1/2 4,425千円 10件 建替え促進助成(共同住宅等) 補助率 1/2 6,281千円 4件 危険建築物除却助成 補助率 1/2 2,500千円 3件 住替え助成 補助率 1/2 869千円 8件	レ	34	○

都市計画部

(単位：千円)

補助事業名	30年度	29年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
8 木造住宅密集市街地整備 促進事業助成等	91 都支出金 45	171 85	△ 80 △ 40	木造賃貸住宅等の建替え助成制度により、区の融資 あっせんを受けた者へ利子補給を行う。			
9 耐震改修促進事業	358,450 国庫支出金 146,295 都支出金 136,418 計 282,713	377,350 137,860 113,605 251,465	△ 18,900 8,435 22,813 31,248	耐震改修促進事業として、建築物の耐震診断、耐震設 計、耐震改修等に要する費用の一部を助成する。 (1) 耐震診断助成限度額 木造建築物(一般) 補助率 8/10 100千円 6件 木造建築物(高齢者・障害者居住世帯) 補助率 10/10 200千円 20件 非木造建築物(一般) 補助率 5/10 500千円 6件 非木造建築物(特定建築物) 補助率 5/10 1,000千円 3件 (2) 耐震設計助成限度額 非木造住宅 補助率 1/2 400千円 4件 木造簡易耐震(一般) 補助率 1/2 100千円 1件 木造簡易耐震(高齢者・障害者居住世帯) 補助率 3/4 200千円 1件 (3) 耐震改修助成限度額 木造住宅耐震化(一般) 補助率 1/2 1,200千円 2件 木造住宅耐震化(高齢者・障害者居住世帯) 補助率 3/4 2,400千円 4件 木造住宅不燃化 補助率 1/2 200千円 1件 木造住宅除却 補助率 1/2 600千円 20件 非木造住宅耐震化 補助率 1/2 3,000千円 4件 木造住宅耐震シェルター等 補助率 3/4・1/2 400千円 1件			○

都市計画部

(単位：千円)

補助事業名	30年度	29年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
				細街路沿道木造住宅除却 補助率 3/4 500千円 1件 (4) 緊急輸送道路沿道建築物等助成限度額 診断費用助成 3,500千円 1件 設計費用助成 1,900千円 3件 設計費用助成(分譲マンション) 3,100千円 3件 設計費用助成(賃貸マンション等) 1,150千円 3件 改修費用助成 21,960千円 5件 改修費用助成(分譲マンション) 58,100千円 2件 改修費用助成(賃貸マンション等) 11,400千円 1件 (5) 分譲マンション助成限度額 耐震診断費用助成 補助率 1/2 1,500千円 3件 耐震設計費用助成 補助率 1/2 2,500千円 2件 耐震改修費用助成 補助率 1/2 20,000千円 2件			
10	ブロック塀等改修費用助成	2,096	1,909	187	地震の際にブロック塀等が道路に倒壊し、歩行者に危害をおよぼすことがないよう、十分な安全性が確保されていないブロック塀等の撤去及び設置のための費用の一部を助成する。		
	国庫支出金 971	361	610				
11	再開発事業適地地区助成	50	50	0	活動初動期から本組合設立までの間の運営事務費等を助成する。 運営費補助 1地区		○
12	再開発事業助成	4,515,200	3,726,800	788,400	市街地再開発事業補助金を計画地区に交付し、事業の促進を図る。 春日・後楽園駅前地区		○
	国庫支出金 2,257,600	1,863,400	394,200				
	都支出金 648,532	497,770	150,762				
	計 2,906,132	2,361,170	544,962				

都市計画部

(単位：千円)

補助事業名	30年度	29年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
13 都市・地域再生緊急促進事業助成	2,257,600 国庫支出金 2,257,600	1,641,468	616,132	全国的な建設工事費の高騰による市街地再開発事業への影響分を国が緊急的に支援を行う。 春日・後楽園駅前地区			○
14 住宅修築資金融資あっせん	331	439	△ 108	利子補給 過年度分 10件			
15 マンション管理適正化支援事業	20,534 国庫支出金 9,240 都支出金 55 計 9,295	534 240 55 295	20,000 9,000 0 9,000	分譲マンションの管理組合等に対して、マンションの適正な維持管理に要する費用を助成する。 (1) アドバイザー制度利用助成 管理Aコース 補助率 10/10 13千円 1件 管理Bコース 補助率 10/10 20千円 1件 建替え・改修Aコース 補助率 10/10 13千円 1件 建替え・改修Bコース 補助率 10/10 488千円 1件 (2) マンション管理適正化支援助成 長期修繕計画作成費助成 補助率 1/2 500千円 10件 劣化診断調査費助成 補助率 1/2 500千円 10件 共用部分改修費用助成 補助率 1/10 1,000千円 10件		新 33	○
16 住宅修築資金助成	2,400 国庫支出金 1,080	2,000 900	400 180	住宅の修築工事等を実施した高齢者等世帯に対して、工事費を助成する。 補助率 1/10 限度額 200千円 12件			
17 空家等対策事業	4,000 国庫支出金 — 都支出金 2,000 計 2,000	4,000 1,800 1,000 2,800	0 皆減 1,000 △ 800	管理不全な空家等について、所有者の同意の下、除却に必要な建物解体・土地整備費用を補助する。 補助率 10/10 限度額 2,000千円 2件			○

土木部

(単位：千円)

補助事業名	30年度	29年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
1 交通安全協会補助	6,400	6,400	0	区内4つの交通安全協会が実施する交通安全運動、交通安全教育、交通安全広報活動等に対し、補助する。			
2 自転車シェアリング事業 実証実験補助金	71,220 その他 35,609	69,822 34,911	1,398 698	自転車シェアリング事業実証実験を実施する事業者に対し、経費の一部を補助する。			○
3 樹木・樹林の保護育成	6,070	6,070	0	(1) 樹木 剪定等に要した経費の1/2を補助 (ただし、下記を限度額とする。) 直径 50～70cm未満 60千円 45本 直径 70～90cm未満 90千円 18本 直径 90cm以上 150千円 7本 (2) 樹林 維持管理に要した経費の1/2を補助 (ただし、下記を限度額とする。) 300～2,000㎡未満 100千円 2件 2,000～5,000㎡未満 200千円 1件 5,000㎡以上 300千円 1件			
4 生垣造成補助	640 国庫支出金 63	640 288	0 △ 225	(1) 生垣造成新設 1m当たり 14千円 40m (2) 生垣造成新設に伴うブロック塀の撤去 1m当たり 8千円 10m			○
5 屋上等緑化の補助	400 国庫支出金 180	400 180	0 0	緑化を推進するため、屋上及び壁面の緑化を行った費用の一部を補助する。 屋上 面積5㎡以上 植栽面積の50%以上が樹木 補助率 1/2又は1㎡当たり2万円の低い方 壁面 高さ3m以上 面積 10㎡以上 補助率 1/2又は1㎡当たり1万円の低い方 補助限度額 40万円 1件			○

資源環境部

(単位：千円)

補助事業名	30年度	29年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
1 新エネルギー等利用促進事業	25,700	25,000	700	<p>太陽光発電システム及び省エネルギー機器の設置費用の一部を助成する。</p> <p>(1) 太陽光発電システム設置費助成 8,000千円 補助限度額 1kW当たり 50,000円 上限200,000円 40件</p> <p>(2) CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器設置費助成 2,700千円 補助限度額 1台当たり 90,000円 30件</p> <p>(3) 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム設置費助成 13,500千円 補助限度額 1台当たり 150,000円 90件</p> <p>(4) 家庭用蓄電システム設置費助成 1,500千円 補助限度額 1kWh当たり 10,000円 上限100,000円 15件</p>	レ		○
2 屋内喫煙所設置助成	13,800	13,800	0	<p>屋内喫煙所の初期設置費用及び維持管理費用を助成する。</p> <p>(1) 初期設置費助成 12,000千円 補助限度額 1件当たり 4,000,000円 3件</p> <p>(2) 維持管理費助成 1,800千円 補助限度額 1件当たり 600,000円 3件</p>			○
3 アスベスト分析調査費助成	— 国庫支出金 —	500 500	皆減 皆減	<p>建築物における吹付けアスベストの有無の事前分析調査費用を助成する。</p> <p>補助限度額 1件当たり 250,000円 2件</p>			○

教育推進部

(単位：千円)

補助事業名	30年度	29年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
1 外国人学校児童・生徒保護者負担軽減補助	3,504	3,504	0	朝鮮学校、韓国学校、中華学校(3～15歳) 一人当たり 月額 7,300円 40人			
2 青少年健全育成会活動支援	6,523 都支出金 180	6,523 180	0 0	青少年健全育成会が青少年健全育成のために行う事業について補助する。 (1) 青少年の社会体験・地域参画推進事業補助 4,093千円 (2) 家族のふれあい促進事業補助 1,800千円 (3) その他健全育成活動事業補助 630千円			○
3 青少年の社会参加	1,200	800	400	NPO等が実施する、青少年の社会参加を推進する事業及び地域社会において自主的に活動することができる青年の育成を図る事業に対し、経費の一部を補助する。			○
4 青年育成事業	—	400	皆減	NPO等が実施する、地域社会において自主的に活動することができる青年の育成を図る事業に対し、経費の一部を補助する。(青少年の社会参加へ事業統合)			○
5 児童館・育成室施設整備	120,000 都支出金 60,000	— —	皆増 皆増	(仮称)音羽育成室を開設するため、育成室の施設整備経費を補助する。	新		○
6 放課後子ども教室運営補助	1,200	1,500	△ 300	放課後の子どもの居場所対策としてPTA等が実施する放課後子ども教室事業に対し、その経費の一部を補助する。 規 模 4団体 限度額 1団体当たり 年 300千円			
7 奨学資金(給付金)	12,580	—	皆増	高等学校の就学が経済的に困難な者に対して、就学時の諸費用に充てる奨学金を給付する。 公立高校 60,000円 43人 私立高校 100,000円 100人	新	2	○
8 私立高校入学支度資金	240	—	皆増	私立高校等に入学する生徒を持つ保護者で、経済的に困難な者に対して入学支度資金の融資あっせん・利子補給(保証料を含む。)を行う。 貸付額 400,000円 利子補給 年2.9% 償還方法 据置6か月後40か月以内、均等償還	新		
9 塾代等助成事業	11,500	—	皆増	生活困窮世帯の学習機会の確保や経済的負担を軽減するため、学習塾授業料等の費用を助成する。 補助対象 就学援助費補助対象者 限度額 中学2年生 年50,000円 70人 中学3年生 年100,000円 80人	新	2	○

教育推進部

(単位：千円)

補助事業名	30年度	29年度	増(△)減	説明	新 レ	重 点	計 画
10 学校給食費保護者負担軽減	1,721	1,668	53	学校給食費を公費負担する(所得制限あり)。 補助対象 ひとり親家庭の児童・生徒 特別支援学級在籍の児童・生徒 補助金額 実費 特別支援学級(就学奨励費受給者) 実費の半額			
11 指定文化財保護・保存助成	22,317	9,097	13,220	(1) 区指定文化財 5,401千円 修復費等の一部助成 (2) 国指定文化財 12,906千円 修復費等の一部助成 (3) 都指定文化財 3,207千円 修復費等の一部助成 (4) その他 803千円			

